idea

ニュースレター「イデア」

2021. 7

NPO・地域・企業・行政の情報発信により、
「アイデア」と「であい」の機会を創ります。

1｜二言三言｜　岩手県一関児童相談所 所長 山岸公美さん
3｜団体紹介｜　手作りを楽しむ会
5｜地域紹介｜　花貫自治会（千厩）
7｜企業紹介｜　株式会社 いちのせき弁当（一関）
8｜博識杜のフクロウ博士｜　地域運営の落とし穴⑫
9｜センターの自由研究｜　くらし調査ファイルNo.13「嫁取り」

今月の表紙

当地域で行われていた「嫁入り道中」を再現した可愛らしいねずみたち。花嫁の到着を待つ家では、近所の人たちが集まり、大量の餅を用意していたそうです。一般的にイメージする「横杵」ではなく、「千本杵」と呼ばれる杵を使い、複数人でついていきます。この人形たちは「団体紹介」にて、「嫁入り」もとい「嫁取り」については「自由研究」でご紹介します。

idea ニュースレターイデア

発行　いちのせき市民活動センター　〒021-0881 一関市大町4-29 なのはなプラザ4F Tel 0191-26-6400 Fax 0191-26-6415
せんまやサテライト　〒029-0803 一関市千厩町千厩字町149 Tel 0191-48-3735 Fax 0191-48-3736
ホームページ:https://www.center-i.org/　メール:center-i@tempo.ocn.ne.jp

おしらせ

募集　「森の木の枝で色鉛筆をつくるワークショップ」参加者募集

自伐型林業による森林の保全整備や木質バイオマス資源の有効活用等を目的に活動している「砂鉄川水源の森を守る会」では下記プログラムの参加者を募集します。詳しくは下記までお問合せください。

プログラム：
森の木の枝で色鉛筆を作るワークショップ
日時：2021年7月27日(火)10時～15時
場所：カフェ&ゲストハウス カヂヤ
（一関市東山町長坂町43）
対象：小学4年生以上
※それ以下の子どもは親子での参加
参加費：無料
申込締切：2021年7月25日(日)
問合：090-6997-6026
✉ iwannociw7@gmail.com（菅原）

募集　第23回 一関藤沢市民劇場 原作・脚本募集！

一関藤沢市民劇場実行委員会では、2022年2月に開催予定の「第23回 一関藤沢市民劇場」の原作・脚本を募集しています。一関藤沢市民劇場は、一関市藤沢町内に伝わる史実や物語を題材にキャストやスタッフ等の全てを地域住民が担う手づくりの演劇です。応募条件や応募方法等は下記までお問合せください。

募集内容：
藤沢町内に伝わる史実や物語を題材とするもの、昔話や言い伝えなど。
※原作・脚本どちらでも応募可。
募集締切：2021年7月30日(金)
問合：0191-63-5516
(藤沢文化センター内
一関藤沢市民劇場実行委員会事務局)

情報　「姿勢と健康」講座 出張依頼承ります

老若男女問わず気になるのが「姿勢」。姿勢は、見た目に差がつくだけではなく、肩こりや腰痛、「ぽっこりお腹」の原因など、実は姿勢が影響している体の悩みはたくさんあります。

KCSセンター一関では、姿勢と健康について、大学専門課程を修了した姿勢の専門家による出張講座に対応しています。市民センターやサロンなどの事業としてご活用ください。詳しくは下記までお問合せください。

内容：・姿勢と身体の関係
・肩こり、腰痛になる理由
・10歳若く見える姿勢　等
問合：0191-48-3710
（姿勢専科®KCSセンター一関）

情報　子どもから大人まで 北上川の水辺で遊ぼう

NPO法人北上川サポート協会では、普段見ることのない視点から川を観察することで、自然環境の大切さを実感してもらうことを目的に下記体験を提供しています。子ども会やPTA、自治会活動等でご活用ください。

体験メニュー：
<北上川カヌー体験>
20名以上対象 / 800円(1人)
<砂鉄川川遊び体験>
10名以上対象 / 700円(1人)
<竹灯り作成体験>
5～15名対象 / 500円(1人)
申込：開催の1か月前まで
問合&申込：0191-36-5666
（NPO法人北上川サポート協会）

講座　厚生労働省 地域若者サポートステーション事業「いちサポ 保護者のつどい」

わが子の自立や就職に悩んでいる保護者を対象に、全4回の講座を開催しています。前半は講師の先生による講話を、後半は講師の先生を囲んで、悩みや不安を共有し合います。第1回目のテーマは「現代の若者にとって働くということはどのような意味を持つのか～わが子と歩んでいくには～」です。

日時：第1回 2021年9月4日(土)
13時30分～16時
場所：なのはなプラザ4階会議室
講師：阿部直樹さん(そらをみた会代表)
対象：わが子の自立や就職に悩む保護者
定員：6名(先着順／参加無料)
問合&申込：0191-48-4467
（いちのせき若者サポートステーション）

情報　「イチコレ2021」単独開催のお知らせ

「いちのせき市民フェスタ」内の企画として平成26年より開催している「いちのせき市民モデルコレクション（通称：イチコレ）」ですが、今年はコロナ禍におけるリスク回避の一環として、市民フェスタとは別日程で開催することとしました。開催予定日は以下の通りで、その他の詳細は確定し次第、チラシやホームページ等でお知らせします。

開催予定：2021年11月23日(火・祝)
会場：川崎市民センター
HP：https://www.center-i.org/
問合：0191-26-6400
（いちのせき市民活動センター）

まちの写真展

スタッフがまちの１コマを切り取ります。

作品名「ヤマメ?ニジマス?」

千厩町小梨の白幡神社境内入口の向かいに立つ魚の看板。黄金山から流れ出る大平川(黄海川流域の北上川水系)がこの看板の下を流れており、水質調査ポイントの目印として立てられたものとのこと。このお魚がヤマメなのかニジマスなのか、みなさんは分かりますか?

旧町村別の人口動態等を共有します。

2021年6月1日付
(2021年5月31日現在
住民基本台帳より)
※外国人登録者含む

一関市全体		前月比
人口	112517	-93
世帯数	46370	+19
出生数	42	-8

	人口	前月比	世帯数	前月比
一関	55522	+3	24410	+25
花泉	12472	-17	4716	+4
川崎	3427	-6	1291	0
千厩	10267	-11	4117	0
大東	12549	-28	4952	-3
東山	6225	-10	2302	-2
室根	4611	-13	1777	-3
藤沢	7444	-11	2805	-2

155 / 112,517

山岸 公美

岩手県一関児童相談所所長。同児童相談所には令和３年４月現在、職員25人、会計年度任用職員10人、嘱託医（業務委託含む）２人が配置されており、18歳未満の児童に関する養護相談（児童虐待含む）、保健相談、障がい相談、非行相談、育成相談に対応している。

第85回　岩手県一関児童相談所　所長　山岸公美さん × いちのせき市民活動センター　センター長　小野寺浩樹

子どものＳＯＳを取りこぼさないために
～児童虐待を未然に防ぐ仕組み【前編】～

令和元年、「児童虐待防止法」が改正され、親権者等による体罰の禁止が明記されました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校や外出自粛による要保護児童の見守り機会の減少や、家庭内でのストレス増加により、虐待リスクの高まりが懸念されています。児童虐待を未然に防ぐために、一個人として、家庭として、地域として、それぞれにできることを考えます（２回シリーズの前編）。

小野寺　コロナ禍で生活困窮世帯が増えているという現実は一関でも出てきていますが、児童相談所（以下、児相）では何か影響を感じていますか。

山岸　直接的にコロナ禍の影響が数字で出ているわけではないですが、コロナ禍で家庭生活が長くなったことや、収入減などが少なからず関連しているのかなという事案はあります。

小野寺　「まだ表面化していない」という感じでしょうか？

山岸　令和２年度の児童虐待に関する通告[※1]は、令和元年度に比べると、学校からは減って、警察からは増えています。部活の自粛などがなければ、学校からの通告も例年ベースもしくは例年以上だったかもしれないという推測はできます。

小野寺　なるほど。警察からの通告にはどのような事案が多いのでしょうか。

山岸　夫婦喧嘩やＤＶなど、大人の争いに関する１１０番通報を当事者や近所の人などが行い、警察が駆け付けたところ、その場に子どもがいたというケースが多いです。子どもへの直接的な暴力がなくても、子どもの面前での暴力などは心理的虐待にあたりますので、警察は児相に通告をします。近年の虐待通告件数の増加は、警察からの通告が増えたことが背景にあります。

小野寺　虐待事案そのものが増えたというより、通告件数が増えたということですか？ＳＯＳが出せる社会になってきたと捉えて良いのでしょうか。

山岸　１１０番という形でしか解消できない状況にある人が増えたという側面もあるかもしれませんが、児童虐待やＤＶという問題が周知されたことで、ＳＯＳが出しやすくなったのは確かでしょう。ただ、児童虐待が周知されたことで、児童相談所＝虐待に対応する所というイメージもついてしまい、日常の子育てに関する困りごとなどの相談は減っています。

小野寺　確かに、本来は児童虐待のもっと前の段階に対しての相談対応もすべき機関ですよね。

山岸　昔は「子どもが保育園に行きたがらないんです」など、日常の育児に関する相談も来ていたんですが、今私たちに求められる役割は重篤な状況にある子どもたちへの対応に変わってきていて……。以前には扱っていた日常の子育てに関しての悩みに対応しきれないこと[※2]が私たちの課題であり、地域との連携が必要不可欠だと感じています。

小野寺　児相のもっと手前で、地域などにおける子育て支援機能が必要だということですよね。今、地域としては家庭教育や社会教育に改めて力を入れなければいけないと思うんです。家庭教育が疎かになっていて、本来は家庭内で教えるべきことを、教えられていない現状が……。

山岸　実際、児童虐待の多くは、家庭内での様々な問題、ひずみが、家庭の中で弱い立場にある子どもに押し寄せ、子どもを通して表面化してしまうというものです。地域の中で一つ一つの家庭がいかに上手く生活できるか、幸福感を高められるか……。家庭教育、社会教育は確かに重要だと思います。

小野寺　子どもに罪はないですからね。ニュースでこれだけ報道されているのに、減らないことが不思議にも感じます。

山岸　私たちが出会う親御さんたちは、正しい報道に触れていなかったり、社会から孤立している人が多いと感じます。スマホユーザーは特に、自分で情報を選択してしまうので、公に発信されている情報をキャッチしておらず、「聞いたことも見たこともない」という人もいます。

小野寺　自分の見ている情報が世の中の全てだと思ってしまうわけですね。虐待や子どもの事故の情報には触れていない、と。

山岸　ニュースの一遍は見ていたとしても、その背景まで見ていなかったり、逆に歪んだ情報に反応してしまったり。あとは、本当に深刻な虐待を今現在してしまっているという人は、そういう情報は回避します。自分に向き合いたくないから子どもに虐待をしてしまうので、ニュースに向き合う＝自分に向き合うということですから。

小野寺　どこかで罪悪感を感じてはいるわけですね。

山岸　ただ、体罰は双方の感覚がマヒしていきます。例えば、子どもの怯えた目を見て「なんだその目は！」とエスカレートしていく。家族関係の中で「お父さん叩いちゃったけど、お父さんも手が痛かったと思うよ、お互いにごめんなさいだね」なんて、間を取り持ってくれる存在がいれば良いのですが、難しいですよね。

小野寺　今、地域でも「おせっかいを焼こう」が合言葉のようになってますが、合言葉で終わっていて、日常にはまだ反映されていないんですよね。

山岸　高齢者が子どもの通学時間に庭先で草むしりなどをするようにして、挨拶するような関係になれば「このおじいちゃんになら言えるかな」というようになるかもしれないです。地域のコミュニティがもう少し豊かだった時代には、夫婦喧嘩を見た地域のおばちゃんが「あんたたち、子どもの前で何やってんの」なんて言ってくれたりしていた部分があるはずなんです。

小野寺　民生児童委員や自治会長も各家庭に入ることを躊躇する時代ですからね。

山岸　「要対協[※3]」というネットワークがあり、民生児童委員含め、要保護児童を取りこぼさないように情報共有する仕組みができています。そこがより機能し、ネットワークが広がっていくことが今後は必要です。また、児童虐待が児相や役所でしか解決できないなんて思って欲しくなくて。地域の中で話題にするだけで「みんな見てるんだぞ」というメッセージになり、抑止力になると思うんです。

小野寺　縦割りではなく、「みんなで集まって議論する」場を作り、機能させていくことが必要不可欠ですね。

岩手県一関児童相談所
住所　一関市竹山町5-28
電話　0191-21-0560

※１　「虐待を発見した者は児童相談所などに通告する義務がある（児福法第二十五条）」とされており、特に平成25年12月から警察がDV事案への積極的な介入及び体制を確立したことに伴い、警察から児童相談所への通告が増加した。

※２　身近な地域における児童や家庭への支援を充実させるため、「市町村こども家庭総合支援拠点」の開設などが全国的に進められている。

※３　「要保護児童対策地域協議会」の略称。虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくための機能。当市では子育て支援課が調整機関。

手芸を通して古き良き地域文化を後世に

手作りを楽しむ会

手作りを楽しむ会
文化祭への出展をきっかけに、平成18年10月に結成。身近な素材を材料に、独創的でストーリー性あふれる作品を多数創作。依頼に応じて各地で作品を展示している。

〒029-0302　一関市東山町長坂字柴宿7-76　（田守）
TEL：0191-47-3879　FAX：0191-47-3879（同上）

写真：同会の作品「ねずみの嫁入り道中」

唯一無二の作品はお茶飲みの延長から

「いつ集まれるすか？」「明日ならいがすよ」特に活動日は決めず、３人の都合が良い時に集まり、お茶菓子と漬物を囲み談笑……。その周りには色鮮やかな吊るし雛や小物、華やかな日本人形をイメージした作品などが飾られています。その作品の数にも圧倒されますが、一つ一つに魂を感じるような、繊細で丁寧な作りは「お見事」の一言。

これらの作品を創作しているのは、東山町長坂の仲良し３人組「手作りを楽しむ会」。同会作品のオリジナリティあふれる作品の噂が広まり、市内の図書館や主要施設はじめ、奥州市水沢の着物屋からも声がかかり、年２回の作品展示を行うなど、年間で４～５回、「声がかかった時だけ」作品を出展しています。

「特別なことはやってないよ。集まりたい時に集まってやっています」と微笑む田守りつ子さんの言葉に、石山けい子さん、菊地洋子さんが頷きます。

見る人の心をほっこりとさせる可愛らしいねずみたちや昔懐かしい茶の間の風景など、見る人を魅了する世界感はどのようにして生み出されたのか、同会の３人に伺いました。

「ねずみシリーズ」で一躍うわさに

もともとは近所のお茶飲み仲間だった３人。田守さんが趣味の一つとして手芸を行っており、その作品を見た石山さんと菊地さんが興味を持ったことがきっかけで、平成18年の７月頃から３人で手芸をするようになりました。

転機となったのが同年10月。地元新聞社が３人の活動を取り上げたこともあり、周囲にも推される形で、同年11月の東山文化祭・長坂会場に出展するに至ったのです。

「文化祭だと出展するのに団体名決めなきゃいけないって言われてね。急いで付けたの」と、田守さんは会の結成と命名の経緯を振り返ります。

記念すべき出展第１号は、昔ばなし「ねずみの嫁入り」をテーマに、同会が当地域で行われていた「嫁入り道中」の様子を取り入れアレンジした作品。約３か月をかけて制作されたこの作品は、65体ものねずみに加え、古民家などの小道具もあり、並べると約５mにも及びます。会場でこの作品を見た人からは「次は何作るの？」と、早くも次の作品を期待する声があがるほど好評を博しました。

同会作品の特徴は「ストーリー性」。「嫁入り」をテーマにした作品を作ったことを機に、「昔、家でこういう行事もやってたよね」という思い出話が膨らみました。「結婚の次は家づくりだから『建前』の様子にしようか。子どもができたら『孫抱き』という習わしもあったわね」と、「ねずみシリーズ」として展開させていったのです。

「お年寄りの人なら懐かしがって『昔はこうだったね』と涙を流す人もいるけど、最近の若い人は昔の行事を知らないみたいだから、作品を通して知ってもらいたい気持ちもある。とにかく作る自分たちも楽しく、見る人も楽しくなるようやっています」と菊地さんは語ります。

身近なものが、見る人を感動させる「一点物」に

作品作りに「特別な材料は使わない」という同会。着物や帯をリメイクするほか、日本人形の「かんざし」は、ご祝儀袋の水引を活用して再現するなど、創意工夫を凝らして、世界に一つのオリジナル作品が出来上がります。

また、「ねずみシリーズ」などにおいては、かやぶき屋根の小屋や井戸などの各種小道具を３人のご主人たちが制作。身近な材料を使い、作品のイメージに合わせた小道具を創作してくれるのだとか。手作りの小道具が３人の作った人形の雰囲気を引き立て、臨場感ある作品へと仕上げてくれます。

「これからも３人で孫の世話をしながらゆっくりと楽しく活動をつづけたい」と話す３人。「作品が増え、しかも大きい作品もあるので、保管場所が悩み。どこか作品を展示させていただけるところがあれば、喜んでお貸しします」と、作りためた作品の活用にも意欲を見せます。

今春、地元東山の「石と賢治のミュージアム」で開かれた「ほっこりギャラリー展」にも多数の作品を出展した同会。「嫁入り道中」や「孫抱き」など、時代と共に「昔のこと」となりつつある今、３人が創り出す可愛くも懐かしい風景は、人々の心を和ませるだけでなく、「古き良き時代」を伝える「きっかけ」にもなっています。

Q.あなたにとって「手芸」とは？

田守りつ子（たもり りつこ）さん

A. 作品は楽しんで作る

石山けい子（いしやま けいこ）さん

A. 人生の楽しみ

菊地洋子（きくち ようこ）さん

A. 和

あえて「代表」等の役職は立てず、３人で協力して作り上げてきた同会。「孫守り」と両立させながら「頭の体操」として活動を続けます。

- Photo gallery -

四季折々の演出
展示会に出展する際は、その季節に応じた作品を選びます。今春のギャラリー展では春を感じる作品が随所に！

活動風景①
日本人形をモチーフとした作品の創作。実際の人形の写真をもとに、まずは厚紙でパーツごとに型紙をつくります。

活動風景②
型紙をもとに着物地を裁断し、生地の色合いや柄を合わせながら、綿などを入れ、立体感を出しながら貼り合わせます。

あの選手もねずみに！
「まぼろしのねずりんピック２０２０」と銘打たれた作品たち。可愛いながらも体操競技の躍動感が伝わってきます。

地域のつながりを大切にしながら

千厩　花貫自治会（はなぬき）

花貫自治会（奥玉）

平成２年３月設立。千厩町奥玉、下奥玉に位置し、集落の北西には千厩川が流れる。行政区は千厩21区で、73戸227人が暮らす。７部体制（総務、産業、教育文化、青少年、女性、体育、福祉厚生）。

左の写真：老若男女が参加する新春交流会の様子（令和２年）

地域活動の入口としての花貫伊勢神楽

「文化会館」という馴染みの薄い名称の自治会館を拠点とする花貫自治会。自治会活動の拠点でありながら、集落の「花貫伝統文化等保存伝習施設」として使用されていることが背景にあります。

核になるのは明治26年から続く「花貫伊勢神楽」。「花貫伊勢神楽を通して親子がつながる、地域がつながる」と語るのは自治会長の金野剛一さんです。金野さんの曾祖父の世代が始めた同神楽は、昭和30年から女性も参加できるようにし、地域として舞を伝承。平成15年には伊勢神宮に参拝し、舞を奉納してくるほどに。

年々子どもの数は減少している同自治会ですが、自治会内の小学生は原則全員参加のため、現在は子ども10人、地区内有志10人で保存会を組織。当初から変わらない笛、太鼓の構成で活動しています。

保存会には教育文化部が活動費をサポートしており、地域行事で舞を披露するほか、「奥玉地区民芸大会」の出演に合わせ、一緒に定期練習も行っています。

同自治会事務局長の村上達男さんは、伊勢神楽について「子どもたちが地域に関わる機会だということを意識しながら活動している」と言い、金野さんも「コロナ禍のため、奥玉地区民芸大会や自治会発表などは中止になっているが、子どもたちへの伝承活動は継続して行っており、地域に根差した活動」と続けます。

子どもたちをきっかけに親世代との関わりを

「感心な子ども表彰」というユニークな表彰制度を平成17年度から開始した同自治会。１年間の自治会活動における子どもたちの行事参加に感謝の意を込めて、自治会内の小学生を表彰するものです。

賞の内容は「なかよし努力賞」「かがやき優良賞」など、それぞれの児童に合わせて変えることで、表彰式を盛り上げています。

ひと昔前は「〇〇さん家の子」と、自治会内の子どもたちは概ね把握し、見守ることができていましたが、少子化で子どもの数は減っているにも関わらず、自治会内に子どもがどのくらいいるのかを把握しにくくなっている現状が……。そうした課題を打破することが同表彰の狙いでもあります。

また、同表彰には「子どもたちが自治会活動に参加するとともに、その親御さんにも地域に出てきてもらい一緒に地域運営に関わってもらう」という効果も。実際、子どもたちと一緒に保護者も活動に参加しており、終了後にはアイスやお菓子など、子ども向けの労いをしっかり用意しています。

子どもたちが特に活躍するのが花壇整備。花壇整備は青少年部の担当ですが、子供会と連携しており、整備作業には子どもたちも多数参加します。花の苗は千厩高校の生産技術科で生産したものを活用しますが、平日の日中に動けない保護者世代が中心のため、代わりに同部以外の地域の人が苗を取りに行くなど、お互いに小さな助け合いをすることを心掛けているとのこと。

こうした日頃の関係性ができていることで、保護者世代も困りごとがあれば自治会に相談してくれると言い、相談を受けて通学路の草刈りなどを自治会としてサポートしたことも。保護者世代に役を持たせつつも、そのカバーも忘れません。

横の連携も大切に

各専門部が中心となり、老若男女が参加できる事業内容を企画している同自治会ですが、10年以上前から農家組合、愛林会と合同で行っている「自治会等合同研修旅行」には、多い年で約30人が参加。近年は震災復興応援を兼ねた被災地研修として、東北地方の沿岸被災地をめぐり、災害時の対応や防犯対策を学んでいます。見て感じたことから、地域で活かせる内容等の意見を出しながら、地域運営の参考にしているのだとか。コロナ禍で参加者を制限してはいますが、令和２年度も実施しました。

また、同自治会では奥玉地域の協働体・奥玉振興協議会や、市内の他自治会等との連携にも積極的に取り組んでおり、奥玉振興協議会等が主催する「奥玉ふるさとまつり」の「仮装盆踊り大会」にも毎年参加。その年の流行などを踏まえ、子供会を中心に準備・参加しています。

少子高齢化の時代だからこそ、会活動における子どもたちの役割を幅広く創出し、そこから住民同士のつながりを強めていく仕組みは、同自治会の大きな強みと言えるでしょう。

Q.集落の自慢は何ですか？

自治会長

A. 共同

こんの　ごういち
金野剛一さん
令和３年４月からの新自治会長ですが、自治会運営には長年関わっており、これまでも盛り上げに貢献してきました。

事務局長

A. 喜努愛楽

むらかみ　たつお
村上達男さん
昭和52年にＵターンし、自治会の立ち上げ時から自治会運営を支えてきました。地域の歴史にも詳しく、頼りにされています。

- Photo gallery -

歴史ある神楽

120年以上続く「花貫伊勢神楽」は大東町大原からの伝承。写真は令和元年度「奥玉地区民芸大会」での披露の様子。

花壇づくり

奥玉地域全体が力を注ぐ花壇整備ですが、同自治会では整備活動を子どもたちとの親交の場としても位置付けています。

「感心な子ども表彰」

新年会の際に行っている同表彰。コロナ禍で新年会が開催できなかったため、今年は表彰式だけを単独で行いました。

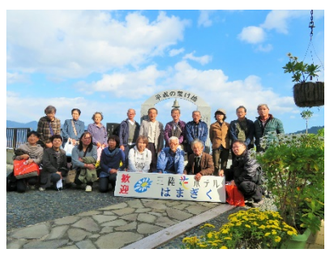

復興支援研修

防災に関する研修を兼ねて三陸海岸の被災地を回る復興支援研修。写真は令和２年に大槌町を訪れた際の記念写真。

今月のテーマ

地域運営の落とし穴⑫

新しい(？)家庭教育

前号(第27話・地域運営の落とし穴⑪)では、「あらゆる分野で切れ目のない多面的な支援のために、コーディネーターの配置などを行い、地域を支える仕組みを整えるような動きが増えてきた」ことを取り上げました。多面的な地域づくりの必要性は、私たちも日ごろから意識しており、これまでも地域協働体の設立から運営に関する支援を行ってきましたが、そうした「広域自治」の形成を進めている中で見えてきた‘もっと意識しなければいけないなと思うこと’について今回は考えてみます。

ズバリ、それは、**「家庭教育」**です。

「家庭教育」は、一言で表しにくく、イメージしにくいものですが、文部科学省は、**「家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です」**と謳い、挨拶をしたり、家族が揃って食事をしたりするマナーのこと、生きる力を育むこと、学習意欲を高めることなど、‘学校での学び’とは違うものを指しています。しかし、今回話題にしたいのは、子どもを対象とした家庭教育ではなく、**「家族内での情報の共有(継承)」**という面での「家庭教育」です。

最近では、**「終活」**も話題となり、自分の人生、財産などを記した**「エンディングノート」**をまとめる人たちも増えてきていますが、全員がそうとは限りません。

何を言いたいかというと、「終活」がされていない状態では、家屋の維持管理(空き家になる場合もある)が疎かになったり、田畑や山林等が未登記不動産になってしまったり、お墓の維持管理がされずに荒れた状態になってしまうなど、様々なことが危惧されます。

空き家に関しては、倒壊などの危険性が伴う場合は、行政から所有者(家族関係者)に連絡が行く仕組みになっていますが、それでも対応されない場合は、「行政代執行」として行政が解体し、その解体費用が所有者(家族関係者)に請求されます。そうなると、残された家族が苦労することに……。残された家族が手続きをしてくれたらいいですが、放置状態になることも。

※ちなみに、行政代執行の費用が回収できない場合、行政は税金債務の回収と同様、その人が所有する不動産を差押えて公売(行政による競売)にかけることができます。

また、**文化財保護**の分野でも、近年(大正時代や昭和時代)のモノは価値がないと思われがちで、廃棄処分されることも多く、郷土芸能などの無形のものは担い手不足が顕在化しています。そのため、平成30年に文化財保護法が改正(平成31年４月施行)され、**個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し等**が図られました。

【改正の趣旨】

過疎化・少子高齢化などを背景に、**文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題**であり、**未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要**。このため、**地域における文化財の計画的な保存・活用の促進**や、**地方文化財保護行政の推進力の強化**を図る。

家庭における教育は、本来すべて家庭の責任にゆだねられており、それぞれの価値観やスタイルに基づいて行われるべきものです。行政の役割は、条件整備を通じて、**‘家庭の教育力の充実’**を支援していくことです。家庭内の領域に行政が介入することはあり得ず、家庭内で解決するしかないのです。

一般的に家庭教育と言うと、子どもに対してのものとイメージされますが、地域づくりの視点から考えると、**家族内での情報の共有や、‘誰がどのように継いでいくか’あるいは‘どのように処理するか’など、話し合っておく必要があります。**

この記事を書きながら、**「親を亡くせば過去を無くす、配偶者を亡くせば今を無くす、子どもを亡くせば未来を無くす」**という表現を地域の方から聞いたことを思い出しました。

過去も未来も無くさないために、いま、家庭内での環境を整え、地域住民一丸となって取り組んでいきましょう。

企業紹介

一関 株式会社 いちのせき弁当

「障がい者就労継続支援Ａ型事業所※」の指定を目指し、平成24年に法人化。利用定員(障がい者雇用定員)10名からスタートし、青葉本店(現事務所)で地元産米をメインとした手作り弁当の製造を行ってきました。障がい者施設や、当事者・家族からの要望を受け、平成26年には店舗での飲食が可能な真柴支店をオープン(コロナ禍で食堂部門は休止中)。店舗販売や市内スーパー等での卸販売のほか、各機関や企業等への配達弁当や外販も行っています。現在は利用定員20名で、障がいを持つ人への継続的な就労・雇用の場を提供しています。

※障害者総合支援法に基づく福祉サービス。就労継続支援事業にはＡ型とＢ型の２種類あり、雇用契約を結び、最低賃金以上の給料が発生するＡ型に対し、Ｂ型は雇用契約は結ばず、作業工賃としての賃金が与えられる。

雇用を結び「自立」へのかけはしへ

先入観を覆した一人の出会い

一関市青葉に店舗を構える「煮売り酒屋おのでら」。店主の小野寺悟さんが常連客に「障がいを持つ人を雇ってみないか」と声をかけられたのは15年ほど前のことでした。その常連客は市内の障がい者支援施設で勤務しており、「軽度の知的障がいを持つ女性が自立を目指して仕事先を探している」と言うのです。

これまで障がい者との接点が一度もなかった小野寺さんは、「『障がい者の自立』と『雇用』が結びつかず、ボランティアをイメージした。先入観で、接客は無理かもしれないが掃除や皿洗いなど裏方がいてもらえれば助かるな、と、常連客の話に耳を傾けた」と当時を振り返ります。

それから数日後、施設から紹介された女性は、面接や職場実習を経て、「一般就労」として同店に就労することに！「正直、先入観を覆されました。充分な労働意欲があり、学ぼうとする姿勢が伝わってきて。確かに、得手不得手はありますが、それは個性の一部。環境を整えるのが雇用側としての努めです」と話す小野寺さんは、それから数年後、他の施設からも３名の利用者を自立支援の一環として受け入れたのです。

出来ることが増える喜び 人の役に立ち、成長する姿

夜の居酒屋に加え、受け入れた利用者と昼の弁当製造を開始した小野寺さんは、「どういう組織ならもっと喜びや達成感を感じてもらえるだろう」と、経営の傍らで障がい者雇用の仕組みを勉強し、たどり着いたのが「障がい者就労継続支援Ａ型事業所」でした。

Ｂ型ではなくＡ型で、かつ株式会社を選択したのは「社員として胸を張って仕事をし、企業の利益につなげ、その分しっかり収入を得る。それが精神的な自立だけではなく、経済的な自立にも繋がり、社会への一歩だという意識を高めてもらうため」だと言います。「仕事を覚え、慣れるまでに時間がかかる人も多い。しかし、人や会社の役に立っていると利用者が感じることができた時、大きく成長するのだと思います」と続け、「親御さんが自立に向けて積極的に関わることも大事。利用者の中にはコミュニケーションを図ることが苦手な人もおり、まずは『定時に会社に着く』ということが第一歩。車の運転ができない場合も親御さんの協力が不可欠。当社のお弁当を待つお客様がいるので、『遅刻』は絶対に許されません」と、家族・企業・支援者が一丸となってサポート体制を築くことが必要不可欠であることを力強く語ります。

最後に「お弁当のほかに冠婚葬祭用のギフト製作も手掛けており、常に成長の刺激になるよう新しいことに挑戦しています。お弁当作りは苦手でも、箱を折るのは職人並みに速い子もいます。やはり一人ひとりの個性ですね。コロナ禍が落ち着けば、モーニング喫茶なんかもいいなと妄想中です」と、経営者として、支援者として、一人ひとりの個性が活きる仕事を創り出すべく、挑戦し続けます。

1 作業風景。390円～550円まで20種類のお弁当を製造。

2 自慢は契約栽培の「お米」。現在は大東町の農家さんと契約しています。

3 代表取締役で管理者の小野寺さん。

DATA

青葉本店(事務所)
〒021-0031　一関市青葉1-4-17
TEL 0191-26-6540

※真柴支店(一関市真柴字矢ノ目沢56-101)は食堂部門休止中

センターの自由研究

ミッション57 くらし調査ファイル№13「嫁取り」

前号で当市域における江戸時代後半～昭和初期の民家の間取りをご紹介しましたが、その調査過程で頻繁に耳にしたのが「『嫁取り』の時は〇〇から人が出入りする」という話。冠婚葬祭、特に「嫁取り」の時には、何か「特別な家の使い方」をするのかもしれない……。間取り調査から浮上した新たな疑問・好奇心から、当市域における「嫁取りの際の家事情」を調査しました(間取り調査の続編として、儀式そのものよりも「家の使い方」にスポットを当てています)！※記載内容はあくまでもセンター独自調査の結果です。

「嫁取り」と「しつけ道場」

自宅での婚礼儀式は、**①嫁方の家に婿方一行が赴いて行う儀式と祝宴 ②花嫁御一行が行列を組んで婿方へと向かう花嫁行列と奥入れ ③婿方の家で行われる三三九度など盃事(祝言)**の3要素に分けられます。この全てを「嫁取り」と表現する場合もありますが、当市域では概ね**③を「嫁取り」**と呼ぶようです。

この「嫁取り」における「家の使い方」を調査する中で見えてきたのが**「小笠原流」**そして**「しつけ道場」**という2つのキーワード。伊達藩が慶弔・年中行事を「小笠原流」を基本として進めたため、当地方でも「小笠原流」の礼作法が定着したのだとか。**江戸末期には一般庶民にも定着し、明治～昭和中期頃まで「小笠原流」の婚礼儀式**が行われていましたが、その伝承の場となっていたのが**「しつけ(躾)道場」**です。

旧正月期に各地(集落もしくは村単位)で行われた同道場は、地域内の家を借り、**1～2週間**かけて行われ、**成人前の若者**が参加。婚礼を滞りなく行うための講義と練習のほか、女性は料理・裁縫、男性は算盤など、**各種教養**を身につけたようです(講師は地域内の先達者等)。

なお、「小笠原流」として伝承されている内容も、実際には**簡略化や地域毎のアレンジ**がされてあり、「小笠原流」とは言い切れないというのが実情です。

日本における「婚礼・婚姻」の歴史ダイジェスト

飛鳥・奈良		男性が女性側へと通う「妻問婚」≒「婿入婚」が主流
鎌倉		武家の間で「嫁入婚」が台頭
室町		冠婚葬祭や日常マナー全般の規範に「小笠原流」が用いられる。婚礼の儀式は三三九度が中心。
江戸		見合い、結納、仲人、お色直しなど、婚礼のあり方の原形完成
明治	4年	戸籍法で「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」と明記され、法律で結婚の要件を定める「法律婚」へ。
	33年	大正天皇の婚礼が神式で行われた(平安朝以来の公家様式に代わる初めての神前結婚式)ことを機に有名神社が神前結婚式に参入し、神前結婚式が一部上流階級の間で流行。
	44年	「永嶋婚礼会」開業。「永嶋式結婚式」として「神前結婚式」をパッケージ化。自宅、ホテル、会館などに出張して婚礼をプロデュースした。
	末	曹洞宗を皮切りに「仏前結婚式」出現。
大正		国内外の風俗が各地の婚礼行事に入り込み、混乱状態。無理をしてでも豪華絢爛に行う傾向が。
昭和	初期	冠婚葬祭マニュアル、ハウツー本が盛んに出版され、婦人雑誌もこの種の記事をたびたび載せるように。敗戦直後まで日本の婚礼の過半数は「小笠原流(を崩した)自宅結婚式」。マニュアルの中身も小笠原流に関連する内容。
	25年以降	「小笠原流(を崩した)自宅結婚式」は激減。専門の式場やホテルで行われる神前結婚式と披露宴をセットにした二段階方式が台頭。
	30年代～	国や農協の指導による「生活改善運動」が展開され、「婚礼儀式」も見直し。公の施設を会場とすることが推奨され、「公民館結婚式」が流行。
	40年	ホテルや結婚式場で行う神前式での挙式割合が増加(全体の80%)。

宗教者は介在しない。民間行事であり、**「何を持って結婚とするか」は地域の慣習に任されている状態**。一定の形式にそった儀礼をもって結婚とする「儀式婚」や、当事者同士の契約による「民事婚」が主流。

「嫁取り」における家の使い方

前頁でも触れましたが、ここで取り上げる「嫁取り」は花嫁行列を経て、「奥入れ」が済んだ状態での「婿方」での「祝言」です。地域や年代によって異なるものもありますが、市内各地でヒアリングした情報をもとに、**「折衷案」**としてまとめてみました。なお、古くは嫁方の両親は婿方の家での儀式には参列せず、後日両家での盃事を行ったようですが、簡略化等で嫁方の両親も参列するようになったため、今回は双方の両親が参列した場合の座割りにてご紹介します。

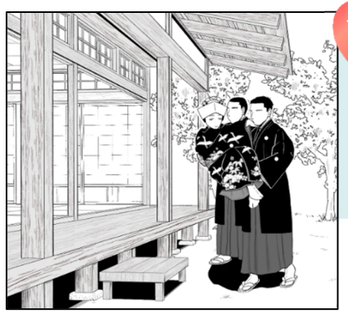

point 1 お嫁さんは「縁側」から「おかみ」へ(諸説あり)

「お嫁さんは玄関からではなく勝手口から入る」という話が多く聞かれる中、**「近親の人に抱えられて縁側に降り、まずは‘おかみ’に行く」**という説も同様に聞かれます。その理由が、**「まずはご先祖様(＝仏壇)にご挨拶をし、婚礼の儀式を終え、正式に‘家の人’になったならば、改めて勝手口から家に入り、‘ご飯を作る人’になったというパフォーマンスをする」**というもの。「おかみ」では、ご先祖様への挨拶のあとは「よめごつくり」と呼ばれる美容師さんのような方に、花嫁行列で乱れた身なりを整えてもらい、儀式を待ちます。

point 2 儀式は「座敷」を開放し、「なかま」では受付と御膳の準備！「ダイドコ」では「めいばんし」がお手伝いさんたちに料理の指示だし

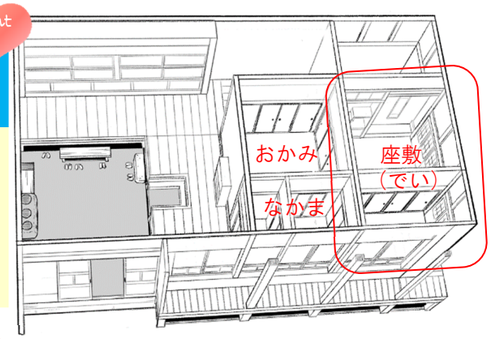

「上(奥)座敷」と「下座敷」の2部屋を持つ家では、襖を開け払い、続き間にして婚礼の儀式を行います。下座敷に続く「なかま」は、最初は受付などを行いますが、参列者が全て座敷に入った後は、参列者それぞれの前にお出しする御膳の準備会場に大変身！その時が来たならば、一斉にお持ちできるよう、配膳作業が行われます。料理そのものは、集落内の「めいばんし」等と呼ばれる料理人が指示役となり、近隣の女性たちによって作られます。

昭和期の「祝言」における座割り

※「床の間」が向かって右にある場合の座割り。
※花嫁側が「客位」ではなく「内位」に座るパターンも聞かれた。

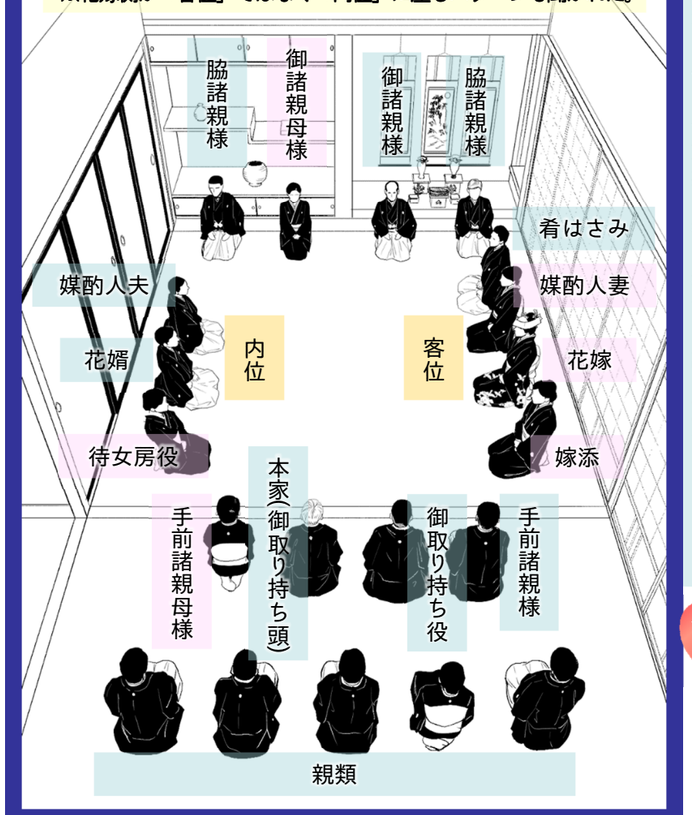

▲古式では「盃事」は当事者のみ(花嫁・花婿・媒酌人等)で行いましたが、次第に崩れ、参列者のいる前で行われるようになっていったようです。

point 3 「御取り持ち役」が指示する「御座割」

当市域の婚礼儀式で最も重要な役となるのが**「御取り持ち役**(「おどりもち」などと呼ばれる)」。進行役のような存在ですが、「御座割」と呼ばれる席順の指示も同役が行います。近年は新郎新婦が正面に座りますが、当時は**「内位」「客位」**に分かれ、対面するように座りました。

また、上座には**「御諸親様**(おもらいさま)」として、客位にあたる方の諸親(もろおや＝両親)が着座。つまり、嫁方の家での儀式では婿方の諸親が、婿方の家での儀式では嫁方の諸親が「御諸親様」になります。

その両脇には**「脇諸親様**(わきもらいさま)」と呼ばれる御諸親様に代わって話す父母の兄弟等が着座。

客位の先頭には**「肴はさみ」**と呼ばれる「御土産」の肴等を運ぶ役が座り、その次には**「媒酌人**＝仲人」が座ります。当時、仲人は夫婦が勤め、夫が婿方に、妻が嫁方につき、それぞれの世話をしたようです。なお「肴はさみ」は謡曲が謡える人が勤めた、という話も聞かれました。

その隣に花婿・花嫁が対座し、それぞれの隣には**「待女房(待女郎)役」「嫁添」**が着座。「待女房役」は花婿の姉や叔母など、婿方の家の勝手を知る人物が勤め、全国的には「待女房役」が指示役となって花嫁をエスコートするようですが、当市域ではあまり大きな存在感はなさそうです。

下座敷側には、「御取り持ち役」や本家、**「手前諸親様**(てまえもらいさま)＝御諸親様ではない方の諸親」が座り、その後ろには親類、近隣住民などが参列します。

point 4 床の間には「床飾り」

「しつけ道場」で練習するという「床飾り」。写真は大東町興田の小山鉄夫さんが昭和初期に同道場で習った床飾りを再現したもの。

調査にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました！

※誌面スペースの関係で割愛させていただいた参考文献やご協力いただいたみなさまの情報は、当センターホームページにてご紹介しております。